

## 秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画に対する パブリック・コメントの実施結果について

### 1 意見募集期間

平成27年11月17日（火）から12月16日（水）まで

### 2 意見募集の周知方法

広報はだの12月1日号及び市ホームページ

### 3 計画内容の公表方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 秦野市立図書館における閲覧
- (4) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (5) 教育委員会教育総務課における閲覧

### 4 意見提出の方法

郵送、FAX、電子メール及び持参

### 5 提出された意見の内容及びその取扱い等（5名29件）

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
配置の見直し	15		2	4	1	8
利用者負担の見直し	2		1	1		
子育て支援策の拡充	3		1	2		
その他	9	2	2	1	2	2
合計	29	2	6	8	3	10

- （※）区分
- A：計画に反映させたもの
  - B：意見の趣旨が既に計画に盛り込まれているもの
  - C：今後の取組みにおいて参考にするもの
  - D：反映することは困難なもの
  - E：その他（感想、質問等）

「秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画（案）」に市民から寄せられた意見等一覧

番号	意見の概要	区分	回答及び対応
1	<p>P 1 1の上幼稚園の記述では、“園児数の減少が顕著であり、先に示した基本方針1に照らしても、集団性の確保が急務である云々”ということ踏まえて、「小学校と施設統合し、幼小一貫教育施設として地域の特性を活かした特色ある教育のさらなる推進」を謳っていますが、この「幼小一貫教育」によって、園児数の減少に歯止めがかかるのでしょうか？ また、集団性の確保は園次数の増加が見込めなければ難しい課題かと思いますが、幼小一貫教育施設によって、どの程度充足されるのかのイメージをお知らせ下さい。</p>	E	<p>上小学校との一体化によって、より大きな集団の中での生活となり、子どもたちがより多くの子どもと触れ合い、多くの経験をすることができると考えます。 幼小一貫施設による幼小の学びの連続を意識した教育や、地域の豊かな自然や資源を生かした教育活動に取り組み、特色ある学校づくりを推進し、園児数の確保に努めていきます。</p>
2	<p>P 1 2、上幼稚園の建物の有効活用について、公共施設再配置計画との関係について触れる必要があると思います</p>	C	<p>今後、公共施設再配置計画を踏まえ、地域の活性化につながるような有効活用を図ります。</p>
3	<p>「民間法人のこども園」化を目指している「みなみがおか幼稚園」についてですが、一般論として、幼稚園経営のボーダーラインは園児何人程度を見込んでおり、一方、先生が子供に目を配るなどの適正人数は園児何人程度なのをお教え下さい。 それを踏まえた上で、みなみがおか幼稚園について、「経営の安定性」と「教育環境の適正」を、どうバランスを取るのかのイメージを聞かせて頂きたいと思います。</p>	E	<p>文部科学省の学校基本調査（速報値）によると、平成27年全国の私立幼稚園の1園当たりの園児数は158.6人です。 また、園児数については、国の幼稚園設置基準において、1学級35人以下としています。 新たな子ども・子育て支援制度（新制度）では、就学前の子どもの教育・保育を保障するため、給付制度が導入され、私立認定こども園等が教育・保育の提供に必要な経費の一部を国・県・市において給付することとなっています。そうした点を踏まえ、安定した経営の元、質の高い教育・保育を提供できる民間法人を審査・選定していきたいと考えています。</p>

番号	意見の概要	区分	回答及び対応
4	<p>民間法人にすることで、「受益者負担」の名の下に保育料は現在よりも割高になると考えられますが、そのための援助・補助政策はどうなっているのでしょうか？</p> <p>P5によれば、“本市では、4,400円から8,800円であり、国と比較すると3割から5割程度となっています”とありますが、今後の民間参入によっては、この算出には大きな変化が出ると予想されます。</p> <p>民間移行になると施設ごとに保育料が設定されますから、各幼稚園によって料金に差が出ることになります。</p> <p>生活保護世帯や市民税非課税世帯ということではなく、子供を通わせている家庭に対する援助・補助政策をお聞きしたいと思います。</p>	E	<p>新制度における私立幼稚園・認定こども園の保育料については、施設ごとに定めるのではなく、園児の居住する市町村が定める保育料（所得や世帯状況に応じた負担）となるため、施設ごとの差はありません。</p> <p>経済状況に基づくもの以外の支援制度としては、幼児教育無償化に向けた段階的な取組みの一つである多子世帯への保育料の負担軽減等が挙げられます。</p>
5	<p>公には、認定こども園は誰でも利用できると謳っていますが、実際は両親が共働きの世帯や一人親世帯などが優先されるので、結果的に誰でも利用できるというのは難しいのが現状かと思えます。</p> <p>そこから「もれ落ちる世帯」に対する処遇については、どのように考えているのでしょうか？</p>	E	<p>認定こども園は、幼稚園の機能と保育所の機能を併せ持った施設であり、教育のみの利用を希望する場合には1号認定、保育を必要とする場合には2号認定として入園します。</p> <p>1号認定子どもは、幼稚園と同様、共働き世帯やひとり親世帯を優先するということはありません。</p> <p>2号認定子どもを含め、こども園化により、保育ニーズの充足による待機児童問題の解消及び集団性の確保に努めます。</p>
6	<p>幼稚園教師の人員不足（正規職員数の減少）となっている状況において幼稚園を民間法人のこども園化することは、「教育力の低下」を招く恐れがないのか不安になります。</p> <p>“各法人の判断で職員を募集するだろうからそれに任せる”という解釈でしょうか？</p>	E	<p>教育力の低下につながることはないよう、質の高い教育・保育を提供することができ、市と協定を結ぶ「公私連携型認定こども園」を運営することができる民間法人の選定に努めます。</p>
7	<p>今後、みなみがおか幼稚園に通う子どもが減少する見込みなのは理解します。しかし、南、南が丘地区での待機児童も多いと聞きました。保育科を設置すれば通園希望者も増えると考えますが、それでも、しぶさわこども園のように市で運営せず、民営化なのでしょうか。</p>	D	<p>しぶさわ幼稚園のこども園化は、既存公立保育所との統合によるものですが、みなみがおか幼稚園のこども園化は、地域の公立幼稚園ニーズの減少傾向を見据えた中で、民間活力の活用により、保育年数や通園手段等、多様な保護者ニーズに対応するため、民間法人へ移行することとしました。</p>

番号	意見の概要	区分	回答及び対応
8	園服、園帽、かばん、体操服、色帽子をはじめとする備品を買いそろえたところです。もちろん、これらの備品は下のきょうだいも使用する予定です。	E	園服等の対応については、今後検討することとしています。 なお、来年度からこども園化が予定されているしぶさわ幼稚園では、園服を廃止する予定です。
9	みなみがおか幼稚園が私立こども園となった場合、保育料をはじめとする費用はどのようなのでしょうか。「民営化」とは「私立」となり、金額は運営者が決定するのでしょうか。	E	こども園化した場合の保育料については、条例において市が定めている所得に応じた保育料となります。
10	P12、みなみがおか幼稚園のこども園化について、南地区における待機児童の解消の一助となると思いますが、待機児童の現状及び解消される人数等について、記載すべきではないでしょうか。	C	秦野市子ども・子育て支援事業計画で示された待機児童数と確保すべき保育の量を踏まえて取り組みます。
11	P12、既存こども園のうち、みどり、ひろはた及びすえひろこども園の3園については、推計から判断すると、1学年1学級又は、1学級25人を下回ると思いますが、既にこども園化の対応をしていますが、今後についてどのようにお考えでしょうか。 また、今回の計画ではその点に関する検討は行わないのでしょうか。	E	こども園においては、平成28年度から実施予定の混合クラス（1号認定子どもと2号認定子どもを一緒にクラス編成すること）により、集団性が確保されます。
12	他の地区も公立幼稚園を統廃合していくのなら納得がいきますが、しぶさわ幼稚園は莫大な予算でこども園化をしてなぜみなみがおかは民営化なのでしょうか？	B	基本方針1にお示ししたとおり、他の地区の園についても、今後の園児数の推移等を注視し、1学年1学級又は、1学級25人を下回る状況が続くことが見込まれる場合には、施設統合やこども園化を含めた民間法人への移行等を検討することとしています。
13	南幼稚園に南が丘地区の人を通わせたいのなら、駐車場を設けるなど通園できる設備を整えてほしいと思います。	C	今後の検討課題の一つとさせていただきます。

番号		意見の概要	区分	回答及び対応
14	配置の見直し	子どもたちの心の面でも、クラスの大部分が他の小学校に行く幼稚園に通わなくてはいけないことについてはどうお考えなのでしょうか？小学校入学に寂しい思いをするのはわかりきっていますよね？	C	計画（案）2ページにも示したとおり、平成27年度には、市内4、5歳児の就園先のうち公立幼稚園は5割を下回っており、多くのお子さんが小学校入学により新たな友達と共に生活しています。 今後、小学校及び幼稚園において、交流活動を幅広く行うなど、お子さんが不安なく小学校に通うことができるよう努めてまいります。
15		P13の「公立幼稚園の今後の方向性」ですが、まず※印の幼稚園については、“まだ具体的にどうするかの方針が決まっていない、今後の推移次第”という解釈でよろしいでしょうか？	B	今後の推移を見ながら、配置等についての検討を行います。
16	利用者負担の見直し	運営費と利用者負担について、ピーク時の昭和54年から平成26年度までの推移として幼稚園費を見る為には、幼稚園費÷園児数＝1人当たりの幼稚園費として1人当たりに掛かる金額を出す必要があります。 内訳も、これを基に比率としてその変動を比較しなければ絶対値で評価できない。	C	幼稚園費（臨時的経費除く）から保育料等収入を除いた額を園児数で除した、園児1名当たりの市費負担額は、昭和54年度には94,568円でしたが、平成26年度には、399,848円となっています。
17		<保護者が手続きすることなく…軽減を受けられるようにします。>は大変評価します。	B	今後も手続きを簡素化できるよう努めてまいります。
18	子育て支援策の拡充	この計画を俯瞰すると、全体のトーンとして“子供が少なくなると入園児が減少するので施設をこうします・・・”という前提となっていて、“入園児を増やすために施設をこうします・・・”という前向きの内容が全く見受けられません。 秦野市は就労人口が減少に転じていますが、「住みやすい街」を目指すということは、自然が豊かということをPRする以上に、施策として「子育て環境」も大事な要素かと思えます。そのような前向きなアイデアが出てこない・出せない理由は何なのでしょう？	C	今回の計画は、公立幼稚園の現在と今後の見通しを踏まえた中で、質の高い教育・保育の充実を図るものです。このため、基本方針3「公立幼稚園における子育て支援策の拡充」として一時預かり事業を実施するなど、子育て環境の充実を図ることとしています。

番号		意見の概要	区分	回答及び対応
19	子育て支援策の拡充	P2で引用している「子ども・子育て支援新制度施行事前調査」の結果コメントは、“保護者の就労意欲は高く、今後も就労しながら子育てをする保護者が増加することが見込まれます”とありますが、就労と子育ての両立ではなく、これはむしろ“育児負担を減らして働きたい。そのために保育園や幼稚園を利用したい”という解釈の方が正しいのではないかと思います。即ち、“育児負担を減らすための保育園であり幼稚園である”という考えです。どちらに軸足を置くかで今後の政策に影響を与えていると思いますが、これに対する見解をお願いします。	C	調査結果は、子育て中であっても就労したいという保護者の意向が示されたものと考えています。このため、公立幼稚園においても、幼児施設として保護者ニーズに対応した子育て支援策の拡充に努めます。
20		共働によるサポート事業検討が全くないのですが、基本計画に盛り込むべきではないでしょうか？実際には行われているのでは？→人件費として算出した場合（置き換えてという意味）意味は大きくなると思います。	B	基本方針3にお示ししたような幼稚園型一時預かり事業を実施するなど、共働き世帯でも公立幼稚園を利用しやすいよう子育て支援策の拡充を図ります。
21	その他	基本方針について、幼児保育についてのみで、教育の視点が欠落している	B	配置の見直しにより、幼児教育に必要な集団性の確保に努めるものです。
22		幼稚園としての基本計画は必要ですが、幼・保・こども園の幼児施設視点で統括的視点でまとめているのでしょうか？それに基づいて計画を立てる時と考えています。	E	本市の子育て政策全般については、平成26年度に「秦野市子ども・子育て支援事業計画」が策定されています。
23		お母さんたちが集まる児童館やこども館、回覧板などでの周知活動をした方が幅広い意見が出ると考えます。	C	今後の参考とさせていただきます。
24		P1、年少人口について、計画の策定が平成28年となるならば、平成27年度も10月1日現在の人口とすべきではないでしょうか。	D	計画の策定は、平成27年度中を予定しています。
25		P1及びP3、計画の策定期間によっては、しぶさわ幼稚園のこども園化が決定しているため、表記を改める必要があると思います。	D	計画の策定は、平成27年度中を予定しています。

番号	意見の概要	区分	回答及び対応	
26	その他	P 4、幼稚園費内訳の推移について、単位が千円となっておりますが、対平成12年度比はパーセントなので単位を記載すべきと思います。	A	単位を記載します。
27		P 5、ステーション制について、語句の説明が必要と思います。	A	より一般的な表現に変更します。
28		P 9、計画の期間及び方針が定められていますが、計画そのものの目標はないのでしょうか。	B	この計画は、秦野市公立幼稚園あり方検討委員会からの提言を実現するための計画です。
29		周知の点でも、タウンニュースにのせたからお知らせしましたよと言ったつもりなのですが、幼稚園に通っていない人は全くこのことを知りません。	E	市からの公式な周知方法は、市ホームページ及び広報はだのです。この計画の実施に向けて、さまざまな方法により周知に努めます。